

報告第 1 5 号

令和 3 年度京丹後市公営企業会計資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 2 2 条第 1 項の規定により、別紙のとおり資金不足比率を調製し、議会に報告する。

令和 4 年 9 月 1 日提出

京丹後市長 中 山 泰

(別紙)

総括表⑤ 資金不足比率の状況(令和3年度決算)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名
262129	京都府	京丹後市

公営企業会計名称	資金不足比率	(単位: %、千円)	
		資金不足額	事業の規模
水道事業会計	－	△ 1,099,892	1,091,064
下水道事業会計	－	△ 307,702	508,690
病院事業会計	2.2	141,908	6,303,956
市民太陽光発電所事業特別会計	－	△ 17,059	45,519
工業用地造成事業特別会計	－	△ 27,143	27,143
宅地造成事業特別会計	－	△ 45,491	45,491

(単位: %)
経営健全化基準
20.0

